

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（菅野浩正君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（菅野浩正君） 9月12日の特別委員会に引き続き、120ページ、一般会計決算の歳出、5款労働費から、135ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 質問させていただきます。

実績報告書の22ページ、6款1項3目シカ防護網等設置事業費補助金45万9,000円、それからもう一つ、シカ防護網等緊急設置事業費補助金50万円、シカ等の甚大な被害により、農家の生産意欲が失われつつある中、補助事業で実施した事業の内容及び対象農家数はどれくらいあったのでしょうか、お伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） シカ防護網等設置事業補助金についてご説明をいたします。

シカ防護網等設置補助金につきましては、県の単独事業でございまして、2地区で今回は補助金を申請してございます。シカ網のほうは200メートル、電牧で600メートルでございました。

それから、シカ防護網等緊急設置事業費補助金のほうですが、これは町単独事業であります。6集落で2,970メートル、電牧と網の設置をしてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） そうすると、最初の質問する項目が少し違ったのか、個人の方、あ

るいは二、三人の方でシカの網を設置する事業というのは、一番上の鳥獣害防止総合対策事業ということになるのでしょうか。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 鳥獣害の防止総合対策事業は国の事業でございます。

シカの網につきましては、農林業振興会を通じて集落で管理するというのを基本に考えておりまして、集落経由で申請をしていただくという経過をしております。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 先に質問した最初の防護網等設置事業、あるいは緊急設置事業、予算に対して25%程度にしか実績が上がっておりませんが、これについてはどういうふうな理由なのでしょう。申し込みした農家数があるとすれば、耕作放棄地の拍車がかかる現在なので予算を十分に使って事業を推進すべきだと思うのですが、お伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） お答えいたします。

鳥獣害防止総合対策事業、国の事業でありますと個人負担が少ないのですけれども、県単、町単となりますと個人負担が発生してしまいます。その部分での希望と個人負担のバランスということで、そういう結果になっているというふうに捉えてございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） ページ数125ページ、6款1項農業費、3目農業振興費の中の不用額770万何がしの部分の、どこにどう使われなかったとか、そういう事業をやらなかったとかいう部分が多分あると思うんですけれども、その内訳をお願いいたします。

それから、131ページ、6款2項1目13節の委託料なんですけれども、種山ヶ原体験交流センター施設管理費の部分が430万何がしであるんですが、昨年より100万ぐらい減っているわけなんですけれども、その内訳をお願いいたしますし、実績表では620万ほどになっていますけれども、この違いと言ったらおかしいんですけれども、中身をお願いいたします。

それから、133ページ、6款2項2目、これも委託料なんですけれども、森林病虫害等駆除の部分で、今年度は700万ぐらい増額になっているというか多くなっているんですけれども、かなり被害がふえてきているのかなど。その面積とか本数がわかればお願いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 6・1・3の不用額についてご説明いたします。

基本的に国・県等の補助事業であれば2月末、あるいは3月頭にある程度事業が確定するというところで精算ができる部分もあるんですが、町単事業等を含む部分については、ある程度申請者の事業実績の確定が遅くなる部分も多いので、そういう部分の積み上げでこのような額になってございます。3月補正の要求の整理までに実績が上がらなかったという部分が多くありましたので、今後はなるべく早い段階での実績、精算ができるように努めたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは森林病虫害の部分についてお答えさせていただきます。

面積というよりは一本一本なものですから本数でお答えさせていただきますが、27年度実績は315本になってございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） すみません、種山の体験交流センターにつきましては、平成27年度から指定管理ではなくて委託という形をとってございます。その関係上の予算の違い、実績の違いでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） その不用の部分なんですけれども、その中でも特に大きくやらなかったというか、できなかったという部分があると思うんです。そこの部分をお伺いいたしますし、それから種山の部分の管理業務委託料については、実績のほうでは23ページのほうに620万ほどなっているわけなんですけれども、この差額の金額の部分はどういった部分があるのかお伺いいたします。

それから、松くい虫の部分なんですけれども、地域的にはどの辺が多く発生しているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 種山ヶ原体験交流センターにつきましては、26年度までは指定管理という形で管理をしていましたが、27年度は委託料という形で頼っております。施設

の管理料は今まで指定管理料の中に、施設のいろいろな点検とかの管理料を指定管理料という形で渡してございましたし、そのほかに27年度につきましては管理運営費の人件費なども含んだ委託料という形になりますので、説明のほうの資料につきましては、委託料のほかにも施設管理にかかった経費を全て含んでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） どの地区が多いかというご質問でございますけれども、まずは森林病虫害、松くい虫被害に遭っているもの、それから怪しいものも含めて処理をしております。その部分で、具体的な数字はちょっと手元にはないんですが、世田米地区がやはり多いのかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 3点お伺いします。

ページ数は124ページの6款1項4目19節の部分の種山高原牧野放牧事業運営協議会負担金となっておりますが、今の種山牧野の状況と、どういうふうな団体でどのような形でやっているかという今の状況について、まず27年度の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

2つ目は、133ページ、今、2番委員のほうからも話ありましたが、松くい虫にかかわったの部分でございますが、本数はそのとおりだと思いますけれども、今後どのような形の施策を進めようとしているのかについて確認したいと思います。補助等がかつては4分の3補助が変わったという話もありますので、その部分についての見込み、どういうふうな形でやっていくのかなということを確認したいと思います。

それから、実績報告書の24ページのほうなんですけど、24ページの林業にかかわる財産造成費の部分でございます。要するに町有林の部分なんですけど、このとおり生業がされていると、地ごしらえから始まりまして植栽等々もあるんですけど、その切った面積に対する再植林のパーセントがどのぐらいになっているのか、大ざっぱで構いませんが。あと、あわせて木の種類といいますか、杉の木を切って松の木を植える人はいないんですが、カラマツとかいろんな形のやつがあると思いますし、逆に放っぼり投げておいて雑木をふやすというような形のところもあると思いますが、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 種山ヶ原高原牧野事業運営協議会の内容についてご説明いたします。

構成団体は、奥州市、金ヶ崎町、陸前高田市、住田町、大船渡市で構成をされておりました。県沿岸振興局なども協議会のメンバーになってございます。

平成27年度につきましては、通常どおり170日間の放牧をしてございます。平成26年度につきましては、牧草の放射性物質の検査のために、おくれて開放したという状況になっておりましたけれども、平成27年度については通常どおりに開放をしてございます。

放牧の頭数についても、平成26年、平成27年ともほぼ横ばいの200頭超えを放牧しているというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは松くい虫のほうでございしますが、今後におきましても国・県の事業の活用をしていくということで進めております。先ほども申しましたけれども、怪しいものも全て含めて駆除してしまうということで行っておりますし、今後もそのような形で行っていききたいというふうに思っております。

それから、町有林の造成事業の植栽ということでございますが、町有林の皆伐した部分についてはまずほとんど100%、ただ、岩とかそういうところがありますので、そういった部分は除きますけれども、ほぼ100%造林をしております。

樹種でございますが、やはり多いのは杉ということになりますし、杉の適地でないようなところにつきましてはカラマツを植栽しております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 種山牧野については、眺めもいいし、すごい財産だと思っているんです。そこで、この牛というのは住田町の部分のものなのかのあたりについてお伺いしたいなというふうに思います。

病害虫についてはわかりました。いずれ徹底的にやっていただきたいというふうに、ここがラインになっていると思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

財産造成にかかわってなんですが、私も再植林は一生懸命やっているつもりでいるんですけども、結局採算等の関係があつて、植える木とか、再植林したほうがいいのか悪いとか、

あとは規制緩和も含めて、今まで300本植えていたのが100本にするとかというようにことをやりながら工夫やっているんですけども、町有林も同じだということで考えてよろしいですね。そのような形で本数やったり樹種を考えたりというのは我々と同じですよ、こうでいいですね。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町におきましても、できるだけ費用がかからないようにという部分は考えてございます。そのため、植樹だりした場所については、ヘクタール当たり1,500本の部分で植えて見ていました、どういう結果になるかということで。町におきましても、そういったことでできるだけ経費をかけないようにということで、考え方は一緒でございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 放牧の住田町分につきましては、肉牛の成牛が2頭、乳牛の小牛が6頭でございます。放牧日数を掛けると延べ948頭という形になってございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、3点お伺いします。

第1点目は、123ページ、6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費、この中で地域おこし協力隊、商品開発指導、ワーキングチームの謝礼、特産品等試作委託料、食のコーディネート委託ということで、いずれ食いくプロジェクトに関係するものだろうと思われるわけですが、実績書では22ページに食いくプロジェクトの実績が出されております。商品開発3品ということになっておりますが、その商品開発の内容についてお伺いします。

次に、第2点目は、125ページ、1項農業費、3目農業振興費、負担金の中で担い手農業者経営支援対策事業、青年就農給付金が支出になっておるわけですが、農業者としての定着をさせるためには動機づけには大変効果があるだろうと思ひまして、実績書では担い手農業者の経営対策は個人3人、青年就農給付金が個人2名となっておりますが、こういった農業形態の就農に当たられているかお伺いします。

3点目は、同じく125ページの負担金、補助及び交付金の中の集落営農推進農林業振興会活動費補助金68万9,000円がありますが、これまでは転作の互助制度を活用して財源を確保

して農林業振興会に補助金を交付しておったわけですが、今日の財源は何から生み出しているかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1点目の食プロの商品開発の3品は何かというご質問ですが、一般質問でもお答えしたように、坂本の赤カブのソースをつくっております。そのソース、3種類なんですけれども、それで3品というふうにこちらに説明書きとしてございます。

それから、担い手でございますけれども、担い手経営支援事業のほう3名でございますけれども、20代の方、50代の方、それから40代の方と、3名という形になってございます。経営の内容ですけれども、20代の方は主に水稲と、あとはキュウリ、キャベツ、ネギというような内容になってございます。それからもう一人の50代の方はキュウリの生産でございます。それからもう一人の方についても水稲と、あとはカボチャ、ネギというような経営内容になってございます。

それから、青年就農者につきましては2名ということで、40代の方と20代の方が交付を受けてございます。内容につきましては、1の方がミニトマトで、もう一人の方が水稲とスナップエンドウでございます。

それから、集落営農の農林業振興会への活動補助金ですけれども、こちらのほうは町単独事業というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 食いくプロジェクト関連のところ、実績書には、協力隊員を設置して地域の食材を活用した料理メニューの開発に取り組んだ、すみたっ子給食や住田弁当など地産地消に取り組んだとなっているわけで、赤カブソースがこれらの活動に活用されたのかと思うわけでありますが、いずれ多額のコーディネーター等委託をしながら500万円の事業費で取り組んだということになりますと、地元の食材提供者や地元の食堂にもこの取り組みの形があらわれればいいんですけれども、実際どういった形でこれらのメニューが町民に利用されている方向なのかお伺いします。

2つ目の担い手と青年就農の関係で、取り組んでいる年代と作目についてはわかりましたけれども、これらの就農者に対して、町として営農技術指導員を配置しながら技術や経営を見ているということではありますが、それらの取り組みの状況を、どのように具体的に取り組んでいるかお伺いします。

あと、農林業振興会の補助金について、町単独ということではありますが、町単独の場合の財源は何かと、お伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 食いくプロジェクトの町内の展開というご質問だと思います。

赤カブソースもそうです。地元の野菜を使った地産地消ということで、いろいろなお弁当とか、坂本赤カブソース、あるいはまち家のレストランへの料理の提供ということで展開をしているわけでございます。町内の飲食店等の展開という部分でございますけれども、以前から住田鶏ハラミのメニュー提供などということで、町内への波及効果を図ってまいってきてございます。今後についても、地産地消を推進する中で、食いくプロジェクトのメニューを町内へも波及していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の担い手へのサポートということでございますけれども、定期的な巡回も含めて普及センター等と関係機関と連携を図りながら、担い手の方々はそれぞれ自分の農業のあり方といいますかビジョンを持っていらっしゃいますので、個々の担い手農業者のビジョンに合わせたサポートを進めているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 集落営農活動費補助金に係る財源ということでございますが、一般財源でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の食に関係するところで、いずれ町内の飲食店にも普及に向けて取り組むということではありますが、いずれ町内の生活習慣病のこともあって、食の改善が町の一つの課題であろうと思いますので、それらも含めて町内の飲食店の協力も得ながら、健康な食育を目指した取り組みをあわせて取り組んだらと思うわけですが、そういった視点での取り組みについてお伺いします。

それから、担い手青年就農については、いずれサポートはしているということではありますが、いずれ動機づけの部分は5年間の部分でよろしいと思いますが、その後単独で独立して就農を継続、定着させていくということが重要だろうと思いますので、それらこれまでに給付した方の状況も踏まえながら、今後のそういった営農支援について再度お伺いします。

農林業振興会、一般財源からということではありますが、いずれ大分財源の確保が厳しくなっていて、かつて転作の互助制度を活用して財源があった時代から比べると、農林業振興会への

それぞれの組織に対する助成金がかなり減額、活動の実績によって交付されている部分はあるわけですが、減額になっております。集落営農の推進に極めて重要な役割をする振興会でありますから、財源を生み出しながら支援をしていただきたい。

それで、よその地域では、ふるさと納税の返礼品に農産物を取り扱いながら、一定の作物栽培のルールとかガイドラインを定めながら、ふるさと納税を農業振興のための項目を設けながらそういう集落営農に活用しているところも全国にはあるわけですが、そういった部分での集落営農を推進するための一般財源の確保のための努力をどういった部分で考えているか、あわせてお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1点目の食いくプロジェクトの地元への波及ということで、健康面からの展開の視点はどうかというご質問でございます。

現在でも、すみたっ子給食というのを各小・中学校に展開しているわけですが、栄養士がメニュー開発したすみたっ子給食のお弁当などをイベントに出したり、産業まつりで一般の方に提供したりするような展開もしてございます。また、総菜業者さんのほうにもすみたっ子給食のメニューを提供して、お弁当で販売をしてみませんかという声かけを現在進めているところであります。

また、すみたっ子給食のメニューにつきましては、町内の小売業店、野菜等を売っているところにレシピを置かせていただいて、一般の家庭でも参考にさせていただきながら、バランスのとれた食事をしていただくような取り組みも展開してございます。

それから、担い手の部分でございますけれども、委員おっしゃるとおり、今後ともということになりますけれども、いずれ住田町の農業の担い手を大切にしていかなければというところは農政課としても思っているところでございますので、関係機関、担い手農業者と相談をしながらサポートに努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、集落営農の部分のふるさと納税などへの資金源の取り組みはどうかというところでございますけれども、ふるさと納税の返礼品として、現在、住田町としても米を返礼品として送付させていただいているような状況があります。今後、産物をふやしていけるかどうか、あるいは委員提案のような方式ができるかどうか検討しながら、集落と相談しながら進めて、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、3点質問いたします。

実績表のほうの22ページの上から3段目になりますが、6款1項の農林業振興費、鳥獣害防止総合対策事業にかかわってまずお伺いいたします。

今までの答弁の中で、住田町内でのシカの捕獲頭数というのは有害で867、猟期の捕獲で280と、27年度では1,147頭になるという答えでございました。かなりな数になっていると思いますが、これに例えば近隣市、気仙2市1町、遠野、釜石、例えば800頭だとすると、800掛ける4市で3,200頭、これに住田町の1,100を加えますと、まず4,300頭とか大変な数になるわけです。

そこで、前にも私提案をさせていただきましたけれども、国は処理工場についてまず真剣に今考えてはいるんです。岩手県は広い面積を持っておりますので、例えば県南地区のほうに1カ所、あと県北に1カ所というふうな形で、ぜひ私は誘致すべきだと思っているんですが、住田町がその中心になって、気仙、大船渡、高田、住田、遠野、釜石ですから、住田町が真ん中になるという意味合いでも、処理工場の誘致をそろそろ本格的に連携をしながら検討すべきじゃないのかというふうに考えますが、まずその点についてお伺いいたします。

それから、その下になりますが、アツモリソウの増殖事業等にかかわってお伺いいたします。

アツモリソウの里構想というのがつくられてあるわけです。総合戦略の中でもそういう実現をということであっているわけですが、どのような形で実現を図る考えでいるのかお伺いをいたします。

それから、23ページの6款2項の1目林業総務費の中の種山ヶ原体験交流センター運営事業にかかわって、遊林ランドですね、これにかかわってお尋ねいたしますが、ビジターセンター化をするということで、ホームページ上でも指定管理者の募集をしているわけです。ことしの2月25日からホームページ上でやっているわけですが、この取り組みの進展ぐあいはどのような形になっているのかお尋ねいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 1問目は町長にと後ろから指令が来ましたので。

これは前から私もぜひやりたいと思っていた中身でございます。東日本大震災の前、町内のシカや何かが北海道のさる加工場に行きまして缶詰となって戻ってくるというので、これは、私は、大和煮にしる、缶詰のような形にしる、非常に味もよくていいと。私とか村上議

員が学生時代は、こういう缶詰の肉を食べるときはかなり豪華な食事をしたような気がしているんで、ぜひこれを再現したいと思っていただけですが、やさきにあのとおりのことになりまして、今、町内でとった鹿、あるいは気仙、釜石、遠野まで含めた上閉伊気仙でとれたシカが大丈夫なのかと、この辺に不安が残りますので、これらを含めた上でやらなきゃならない。

ご承知のとおり、うちのほうで災害応援協定を結んでおります丹波山村では鹿肉の加工をやっております、ハムとかソーセージに加工しているようですが、1週間に1日か2日の営業なようです。というのは、とれる頭数と販売できる量によって調整しながらやっているんで、そのようなことだということで、多分、議員さんたちも訪れた際に加工場を見ていただいたのではないのかと思っておりますが、いずれそんなことでやりたいです。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） アツモリソウ構想の実現をどう図るのかというご質問でございます。

アツモリソウ構想をつくってから、大分時間が経過してございます。その間に住民レベルのさまざまな取り組みをしていただいている中で、アツモリソウを栽培している方の高齢化が進んでいる状況もありますし、指導員の高齢化も進んでいる状況があります。構想の実現に向けては取り組んでいるものの、新たな課題も見えてきていますので、改めて方策について考えなければならない時期に来ているかなというふうに捉えているところです。

それから、遊林ランドの指定管理者の件ですけれども、いずれ指定管理者公募に当たって、どのような公募方式をとるかというところを内部で検討したところでありまして。現状のまま指定管理者に応募する方がいない中では、増改築等の検討も必要になってくるのではないかとこのところを課題として捉えておりますけれども、現状の中ですぐに指定管理者の公募の方法を変えるというのではなくて、種山ヶ原全体の中で、少し時間をかけて熟慮する必要があるというふうに捉えてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） シカの処理加工場につきましては、町長のほうから前向きな答えをいただきましたので、ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

現在、大日本猟友会というのがあるわけですが、大日本猟友会の会長は、皆さんご存じのとおり、一関市の佐々木洋平氏であります。こういうタイミングをぜひ捉えながら実現を図

っていききたいなというふうに思います。

それで、処理加工場につきましてはそういうことですが、最近イノシシが県内でも散見をされております。いずれ高田にも見えているということでございますから、恐らく矢作からも越えてきているんだろうというふうに思います。いずれこのイノシシ対策をもう本格的にやらないと、前は職員の方が研修に行ったということですが、職員だけじゃなくて、これから町民を含めた形で本格的にまずやっていかなきゃならんと。なかなかそのイノシシ対策について声が聞こえてこないというか、見える化がまだできていないという部分に思いますので、その辺をどのようにこれからやっていくか、考えか、お尋ねします。

それから、アツモリの里構想ということで、指導者あるいは栽培者の高齢化ということで、改めて検討し直すということですが、アツモリのいろんなイベントも最近積極的にやっただいていて、かなりまた活発化されてきたかなというふうに捉えております。やはり町内外から期待もまた大きくなっている面もありますので、指導される先生といいますか、盛岡のほうの県の工業技術センターとか、そちらのほうにも先生がいらっしゃいますから、そういう方々とか協議をしながら、ぜひ具体的なロードマップをつくっていただくように希望いたします。

それから、種山ヶ原交流センター、遊林ランドについてですけれども、現状のままではということで、増改築等も視野に入れながら公募をしていきたいということですが、いずれ遊林ランドは種山一体的なものでございますので、森林公園と一体的なものですので、森の案内人であるとか、あるいは教育委員会の森林環境学習の中でも、非常に重要な場所になっております。現在は、正直言葉は悪いですが、ただ見てもらっていると、留守番をしてもらっているという状況なんです。何も進んでいません。これは施設をやっぱり有効に活用していくのに本当にもったいないと思います。公募の仕方に問題があるのかどうなのかも含めて、これはぜひ早目にビジターセンター化を図っていただきたいというふうに思います。今後のもう少し具体的な取り組みのことをちょっとお聞きしたいなと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 委員おっしゃるとおり、一関のほうに研修に行ったという経緯はあります。職員というだけでなく、猟友会の方々も一緒に行って研修を受けております。町では、やはりイノシシの被害が出始めると大変だという認識は持っておりますので、今後その対策は進めていきたいというふうに町でも思っているところであります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） アツモリソウの増殖事業につきましては、委員おっしゃるとおり、アツモリソウの栽培講習にしても、造花づくり講習にしても、展示会にしても、大体町外の方が2であれば町内の人が1というような形で、町外の方からの反響のほうが大きいというような状況になってございます。

いずれアツモリソウ構想をつくったときとは大分状況が変わっているというふうに認識しておりますので、改めてといたしますか、それらの課題を取り込みながら、今後の方針を定めてまいりたいというふうに思います。

それから、遊林ランドにつきましては、全国各地でこのような公共施設の遊休化が進んでいる中で、指定管理者を公募するという難しさを感じてございます。関係機関の方々の利用状況もたくさんありますので、声を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、最後に遊林ランドについてですけれども、この間、台風とかいろいろありました。大震災のときもそうだったんですけども、住田町内にお風呂というのは遊林ランドしかなかったんですね。遊林ランドのお風呂があったおかげで、被災者の方々、あるいはボランティアの方々が非常にまず健康にいいような形で作業ができたんですね。そういう意味でも、遊林ランドのお風呂の復活というのは、私、ポイントだと思っているんですね。

それは毎日365日やりなさいということじゃないと思うんです。例えば、お客さんが来る土日とか祝日限定でやるとか、冬期間は12月から3月まではやりません、休業ですよとか、そういうお客さんが来るようなところを限定しながらやっていくと。あそこはやっぱりお風呂があるという魅力があって、遊林ランドで、森林公園で汗をかいたりとかいろいろするんです。これは遊林ランドのお風呂があることでお客さんも来ますし、もう一つはぼらんの売りに相当関係しているんです。相当やっぱりぼらんの売りが落ちました。そういう相乗効果のこともあって、やらなきゃならないと思いますし、あと将来的に言えばILCは必ず来ますので、ILCが来たときに、やはり種山の森林公園を生かしたやり方というのは、外国人の方々はアウトドアを好みますので、そういう意味では、私は、ILCもそうですが、森林の科学館構想の中での位置づけという中で、やっぱりもう少し種山はしっかりとした計

画のもとでやっていくべきだというふうに考えております。お考えをお聞きいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 遊林ランドの風呂施設の利用、活用といいますかの提案だと思いますけれども、お風呂については、一旦休止したり開始したりとするたびに、管理上のいろいろなさまざまな手続や問題があるかというふうに思います。それらも含めまして、関係者の皆様と話を聞きながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 実績表の23ページの6・2の2の1、今の種山ヶ原交流センターの件なのですが、町長にお伺いします。

私、前もこの質問したんですが、これは負の荷物ではないかというふうに感じますので、もうわからないものは解体してしまうというようなことも考えるべきじゃないかと。待てば待つほど建物は傷んでまいります。そうすることによって、何かするといえはまた補修費がかかると。やらず諦めることも大切だと思いますので、解体して次のことを考えるべきだと思いますが、町長のご意見をお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） ご指名ですのでお答え申し上げますが、隣の委員と全く正反対の意見なわけですが、それらを含めて検討しなきゃならないと思っているというのは、先ほどの村上委員の質問の中でも、いいことはいいんですが、ひっかかるのは、あそこのところを維持するために、一つは水の問題、それからお風呂の改修工事や何かをするのにかなりの金がかかるというふうに今のところ見られています。それから、土曜、日曜にだけやるとか、冬場は休みといいますけれども、冬場はぜひやらなきゃならないんです。でないと雪がたまってしまって押し潰されるものですから、冬場は何としてもあそこは動かさなきゃならない。それが今の委託をして管理しているという大きな理由なわけです。

したがって、そういったようなことも含めまして、今、林崎委員のほうからもご提案がありましたが、いつまでどうすっぺ、どうすっぺと維持するよりは、思い切ったことをやって、だめならだめということで、次の策を打つべきでないかということまで含めながら検討していかなければならないという、先ほどの農政課長からの答弁はそういう意味も含まれているというふうにお受け取りいただければいいかと思っておりますので、もう少し我々だけでなく議員さんなり、あるいは町民の人たちともよくじっくり、あるいは関係している人たち

と相談したいという農政課長の進め方で私はいいと思っています。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 6番とまるっきり反対な意見なものですから、常に。

それと、その分の将来の展望に持っていくように、今までは世田米地域にもいろんなものをつくってまいりましたので、今度はそういうようなお金を北のほうに向けてもらって、将来の楽しい温泉でも掘削するような構想を持って行ってほしいなど、これは要望でございますので、よろしゅうございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 実績表のほうでお願いいたします。

22ページの6款1項3目農林業振興費の多面的機能交付金事業がありますが、これは平たく言えば平場地域が中心になっているわけですが、昨年から見れば実績もふえてきたのかなと思いますが、この中で中山間地の方々もダブっているというかで制度を利用しているところがあるわけですが、前のページに中山間の実績表がありますが、せっかく有効な手だての政策があるので、多面的でいきますと大体反当5,000円ぐらいなわけですが、それでも中山間の面積でいきますと相当数の実績がありますから有効な手段だと思っておりますが、そういうものの啓蒙とか情報がちょっと不足しているのではないかなと思いますが、その辺をどう考えているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 多面的の交付金制度につきましては、農政課としても普及を図っていきたいというふうに考えてございます。9月から実施している農林業振興会との意見交換会の中でも、制度について再度説明したり会話をしたいというふうに考えてございますし、農政サイドの制度がわかるようなリーフレットを今後作成する準備を今進めておりますので、それらを提示しながら普及拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（菅野浩正君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） この締め切りの申し込みはいつの時点なのかということがありますが、もしかすると今年度の分もまだ間に合うということがあるかもしれませんので、そうすれば今年度の分も対象になるということがありますので、早急に情報を流してほしいと思います。お願いします。要望です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

8番、泉田是重君。

○8番（泉田是重君） さっき手を挙げたんですけれども、飛ばされまして、やめようかなと思っていましたけれども、1点だけお聞きします。

実績表の4行目、アツモリソウですが、私よく観光客に聞かれるんです。住田町の花はアツモリソウというけれども、どこさ行ったら見られるんだべということで、私は困るんですけれども、バイパスのおりの中を言うんですけれども、ちょっとあそこさ行くと何か動物園みたいな感じで、シカやカモシカが立っているような感じなんですね。だから、何かがなければ、町の花として何か今後考えがないかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） アツモリソウをどこで見られるかというのを町外の方に聞かれたときに困りますよという話かと思えます。

今、バイパスのほうにかっこの会の方々が展示圃としてやっていらっしゃるわけですがけれども、先ほどアツモリソウ構想の話もありましたけれども、アツモリソウを取り巻く環境が随分変わってきてございますので、それらも踏まえた中で検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

これで、歳出、5款労働費から、6款農林業費までの質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

次に、134ページ、歳出、7款商工費から、153ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 137ページ、7款1項2目13節の委託料ですけれども、木製品の開発コーディネーターとそれからデザインのことですけれども、今回は椅子とか机とかつくってきましたし、あとそれから子供向けにつくっているわけですけれども、今後はどういうふうな形で進めていくのかお伺いいたします。

それから、139ページ、7款1項2目19節のふるさと名産品販売事業補助金の部分ですけれども、これはどういうふうな形で出しているというのか、出品しているというのか、町内から何品ぐらい行っているのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 1点目の木いくプロジェクトの関係の今後ということでございますけれども、委員おっしゃるとおり、学校の机と椅子については8月に中学校に納めたところですが。今年度中に小学校も納めたいなというふうに考えているところでございますし、新生児の玩具については今7品ございます。そちらの玩具の種類をふやしていくとともに、今後はできれば節目節目といたしますか、新生児のご贈答品、次は成人式、あるいは町で今ご贈答品をやっている年代といえ、あとは88歳、100歳というような節目の贈答品を木製品でというような展開を考えておりますし、先日話題になりました町のパーティー、そちらのほうを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

それから、すみません、2点目のふるさと名産品の関係です。

こちら、地域喚起のほうの事業でやったわけですけれども、道の駅種山のほうでネット販売のサイトにより地元の産品のお取り寄せをしたときに30%オフをしますよという事業展開をしたものでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 木いくの部分でいけば、これからの人材育成の部分もあるだろうし、それから地元で大工さんをやっていて今ちょっと休んでいるという方もいますので、そういった人材をこれからいかに活用してというのか、のが第一策かなと思いますし、新たに木いくの部分で興味ある人はよそからも来てもらって、そういうふうにするのもいいと思いますが、そういった人材育成なり収益をいかに上げていくかがこの木いくの部分だと思いますので、そういった部分、今後どういうふうに取り扱っていくのかお伺いしますし、それから2点目の部分のネット販売の部分でいけば、町では商工会等もそうだと思うんですけれ

ども、ネット販売の部分は今後どういうふうな形で進めていくのかお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 木いくプロジェクトに係る人材育成という部分でございますが、現在ちょっと展開ができておりませんが、住田町の杉屋台につきましては、町内の大工さんのOBの方々に手がけていただいたという実績がございます。あの部分についても、問い合わせや注文が来ているというような状況がありますので、大工さんのOBの方々のご協力を得ながら、杉屋台の展開についても考えていきたいというふうに考えてございます。

あと、人材育成につきましては、いずれ木いくプロジェクトの中から起業ができる体制を構築していきたいというふうに考えておりますので、必要に応じてその体制づくりの中で人材育成を考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、ふるさと名産品の部分の今後のネット販売ということでございますけれども、いずれ町としてネット販売を直接するという事はないかと思うんですけれども、木いくプロジェクトの中の起業化が進めば、ネット販売というような部分も出てくるかと思えますし、食プロの商品化という部分で手がけていただける方が出てくれば、そういう部分でのネット販売というものの可能性が出てくるかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 今、杉屋台の部分が出てきたんですけれども、杉屋台も、もう少し組みやすい形、よそに出荷するというか出す場合に、今の段階だとすごく解体して組むのに時間かかりそうなので、そういった部分のことももう少し進めていけばいいのかなと思えますし、それからせっかく小学校、中学校にとつくった椅子、机もよそのほうに販売展開する考えはないのかお伺いします。

それから、あとネット販売の部分、町内では余り見受けられませんが、できればネット販売で農産物なり、こういったせっかく新しい商品が出てきているので、そういった販売ルートも構築していく必要があると思うんですが、その辺どういうふうに進めていくのか再度お伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 杉屋台の部分については、組み立て式が今あるわけですが、いずれデザインの中で簡易なものとかあるんですけれども、当初から住田町の大工さんのOBの方々にご協力いただいたということもあって、その方々のわざを生かしたいという部

分もあったので、使い勝手という部分とその方々のわざを生かすという部分のバランスというのを考えて今の形になってございますので、折り畳み式については、なれてくれば何人かで5分もあれば組み立てられるというような状況になっておりますので、今後外に販売していく中で、使いやすいものを検討してまいりたいというふうに思います。

それから、ネット販売の部分につきましては、今、住田町内であれば農産物の販売というのは道の駅種山、住田観光開発株式会社がネット販売を行っておりますので、農家さんとの連携の中で協力しながらやっていただくのが一番の近い道ではないかなというふうに捉えてございます。

それから、学校の机と椅子につきましては、一般質問でも答弁したとおり、販売に向けて取り組んではいるものの、いずれ一旦は認知度を高めるという取り組みをして、その中から販売の体制を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 実績報告書のほうから3点についてお伺いします。

二十五、六ページの観光費にかかわってなんですが、決算審査でございますので、費用対効果、それから目的が果たしてかなえられたかというあたりの観点でもって、観光費全体の中の部分でお伺いしたいと思います。

いずれ補助金やら負担金やらの支出、結構大きいわけでございますが、その補助金、負担金等々の狙い、効果等がかなったかという観点をお伺いしたいと思います。特に、交流人口と、それから途中でありますが、ふるさと旅行券の発行事業等々についての評価はどうかをお伺いしたいと思います。

2つ目は26ページの道路維持関係でございます。

連絡すればすぐ直してもらえるので大変私は感謝しているんですが、ただ、今から全て役場に頼めば何とかなるさという時代ではもうないというふうに私は思っていますので、そういう観点から道路補修等維持にかかわる重要性を、もっともっと町民と一緒にやっていくんだというあたりの啓蒙活動に切りかえていかなければならないのかなというふうに思っております。そのための手だてを示してもいいのかなというふうに思っております。

この中に重機借り上げというのがあるんですが、どんな重機を借りているのかをまずお伺いしたいと思います。

それから、28ページのほうの防災対策費のほうに、委託料の部分なんですが、防災マップの作成ということがあります。今回の台風等々を見ても、つくったとき以上に緊張感が出ているのではないかなというふうに思っていますけれども、全戸配布でもって一つの区切りということになっていたとは思いますが、ややもすると気の緩みとか、自分には関係ないというような雰囲気があるんですが、その辺の周知等々についての手だてがもしあるのであればお伺いしたいのと、それから、あれから1年ということになれば、当然世の中の動き、台風等の動きを見ればいろんな声が聞こえてくると思いますが、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、1点目の観光費の負担金の費用対効果ということでございます。

いずれいろいろな各団体に所属することによって、各団体がつくっているパンフレット等に住田町も掲載されるというような状況がございます。費用対効果を一概にこの金額でどうかというところはなかなか図りにくいところはございますけれども、各方面の団体に加入することで全国的なアピールができるということと、あとは住田町が大きく取り上げていただけるような状況をつくっていかねばならないというのも一つあるかなというふうには捉えてございます。

それから、ふるさと旅行券につきましては、昨年の事業で旅行者に滝観洞、道の駅、種アユとか漁業券に使用できるふるさと旅行券1,080円分を配布してございます。配布の期間は4月9日から10月31日までです。766枚が交換されておりまして、そのうち男性が9割、女性が1割でございます。住田町に来た目的ですけれども、観光が22%、仕事・出張というのが60%、その他18%というふうに捉えてございます。今回のふるさと旅行券があったから来たというところの数はそんなに多くなかったんですけども、住田町を印象づけるというきっかけにはなったのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは2点目の道路維持にかかわるご質問に対してお答えをいたします。

まず、借り上げ機械の部分につきましては、うちのほうの職員が直営で作業するための重機でありますけれども、タイヤショベルを借りて直営で作業したものであります。

あと、維持管理に対する考え方につきましては、委員おっしゃいますとおり、当方常時2名体制で敷き砂利とか枝打ち、刈り払い、草刈り、あるいは簡易な部分の道路補修ということで手がけておりますけれども、なかなか手が回らないというふうなのが実態でございます。また今回の災害におきましても、いろいろ通報をいただきまして作業した部分もございましてけれども、なかなかという部分がございます。以前にも委員のほうからご提案いただきましたけれども、地域の協働と申し上げればいいのでしょうか、私どももそうなんですけれども、動ける世代の方々がいるところにつきましては、そういった部分でお手伝いといいますか、身の回りの環境整備についてはしていただければなというのが私どもの願いでもありますし、今後、そういった形で委員ご提案のとおり的心づけといいますか、そういった部分について働きかけていく必要はあるというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは3点目の防災の関係のご質問にお答えをいたします。

27年度に防災マップを作成し、全戸配布をしたところでございます。それまでの5地区ごとのマップを見直しまして、防災情報も含み、全町のマップを冊子型にして保存版的に作成したものでございます。

それで、ことしの8月には3つの台風が本町に最接近をしたという異常な事態でございましたが、情報の提供につきましては、早目早目の提供に努めたところでございます。注意喚起の防災無線、それから避難準備情報の発令や避難所の開設など、3つの台風が1週間ごとに来たものですから、我々のほうも緊張感を持って対策に取り組んだところでございますし、その緊張感も町民の方々にもじかに伝わったものかなと。そういった機会には、もう一度防災マップを各家庭でござらんいただければなということが、また今後につながっていくものと考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 観光施策なんですけど、まだまだ私は弱いのかなというふうな形の雰囲気で見ているんです。ただ、本当のところはもっともっとすごいよと言えばそのとおりなんですけど、住田町のよさなり、らしさを盛んにPRするということなんですけど、具体的に、いわゆるホームページを使うとか、やはり大きな行事のたびに新聞等を使うとかというようなことをやっているんですけど、その結果としてどうなっているかについての把握はあるのかなというあたりを、もし担当者として手応えを感じているよというのであれば、それで構いま

せんが、その辺、実際にこのぐらいの予算をかけてこういうことをやっただと、その結果こうなったというふうな形のものを、担当者として押さえているのであればお伺いしたいと。

それから、道路維持にかかわっては、一生懸命やっているのもそのとおりで私はいいと思うんです。ただ、どうしても手が回らないと。特にも手が回らない部分の一つは、走る、歩く道路のほかに、上のほうの枝なんですよ、邪魔なのは。要するに高い位置の部分の枝、それから町道に覆いかぶさった枝という部分がありますので、その部分の対処というのは何かあるのかなと。重機であれば、ばちんとつかんで何かをやる作業用の重機等もあるわけですので、その辺もし考えているのであればお願いしたいと。

それから、全戸配布のこの資料については、住田町の対応等々を見てもそれなりにやっているなというふうに思いますので、これは気を抜かないで、お互いじゃなくて自分たちのことというふうな形の捉え方をしながらやっていけばいいのかなというふうに思っています。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 観光施策の成果というところを捉えているかというご質問かと思えます。

具体的な数値でというのがなかなか難しいところがございますけれども、夏まつり等々の参加者といいますか、動員、集まった方々の人数は年々ふえているというふうに捉えてございます。町内の方が夏まつりに参加する数がふえたのと、外から見に来る方がふえたと、両面あるかというふうに思っております。

いずれ町内の住民の活動の団体の方々も含めて、観光施策に絡む事業展開を協力的にしているというのが一番の成果かなというふうに捉えてございますし、観光協会のほうでも、すみっこなどのキャラクターを使って全国に発信をしているというところでは、知名度は高くなっているかなというふうに思います。

また、いろいろな体験ツアーの申し込みや問い合わせがふえているというのは、これは実例としてございますので、いずれそれらの需要に応えられるような体制づくりというのが今後の課題かなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 枝の処理の部分でございますけれども、委員おっしゃいますとおり、町の部分でありますと即直営でできるという部分でございますけれども、まず所有者を確認してからという作業が入ってまいります。あとは電線、いろんな線がありますので、その

辺の確認をとということでもあります。今回、台風で倒木の処理の依頼がかなりの数でございました。今回は緊急事態ということでありましたので、本町直営でやった部分はありますけれども、基本的に平時の部分については所有者という考え方があるのかなというふうには思っております。

そこで、特に冬場になると、暗い、凍結するというふうな状況の路線も多分あるというふうに認識してございます。それらを解消するためにも、所有者に対する啓蒙というのは必要な部分であるなというふうには思っております。いずれ所有者に対して、あるいはあとは関係機関とタイアップしてやれるところはやっていきたいなというふうには思っております。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 観光振興、大いにやってほしいと思いますし、私は余り得意ではないんですが、インターネットを使った部分とか、フェイスブック等を使った部分は、意識的にいっぱい発信していただければいいのかなというふうに思っています。

道路維持についてはそのとおりなんですけど、構わないでおいてもどうでもいいというような所有者が結構いますので、そういう中では範を垂れるような動きを示しながらやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、3点お願いします。

1点目は、143ページです。8款土木費に絡んで1項の道路橋りょう費、2目の道路維持費にかかわる点で、道路維持業務委託料、道路維持工事費が計上になっておるわけですが、私からもお伺いしますが、町道なり、あるいは主要生活道として開設した農道、林道、事業費を選ぶために農道で開設したところがあるわけですけども、この町内のそういった町道、生活道の中で側溝の件であります。町道における側溝の構造がU字溝であったりふたつきであったりする場合がありますが、それらの割合というか、そういった状況、数字までは具体的にはいいですけども、状況をお伺いします。

次に、147ページ、町営住宅の関連であります。8款土木費、3項住宅費、1目の住宅管理費の中で、土地の借上料1,364万9,000円、それから住宅維持修繕工事費665万6,000円、そのほかに基金を活用して住宅を建設するので、償却費に当たる公債の返済金が町営住宅の

維持のための費用として考えられるわけですが、町営住宅の使用料が4,800万ほどあるわけですが、これらの点から町営住宅の使用料の設定の考え方をお伺いします。

次に、3点目、153ページ、9款消防費の関係で1項消防費、5目防災対策費、私からも、防災マップ作成されたわけですが、その関連でお伺いしますが、作成して配布以降、その活用にあたって自主防災なり集落の中でその活用方策の懇談とか座談ということが具体的にあったかどうかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 道路側溝の部分の区分については、資料を持ち合わせておりませんので、大変申しわけありませんがご回答できません。申しわけありません。

町営住宅の使用料の設定の部分ですが、これにつきましては、設置及び管理の条例という部分で示されております。収入に見合った部分について使用料に転嫁するというふうな民間的なやり方という部分ではなくて、入居者の所得要件とか扶養要件とかそういった部分を加味して決定しているという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは3点目の防災マップにかかわってのご質問にお答えをいたします。

つくり直しました防災マップにつきましては、ことしの2月に町内に全戸配布したところですが、配布後に当たっては特に活用方策などの説明会等は開いてございません。ごらんいただければ、そのとおり、わかりやすいマップになってございますので、改めてこの活用方策についての説明は必要ないものと捉えておりました。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、町道の維持管理に絡め側溝の関係ですが、いずれ町道で開設工事したところはふたつきとかL側溝とかなっているんですが、農道、あるいは林道で開設した道路のところはU字側溝になって、非常に危険な状態で、特に冬期間は側溝に車がおいたりとか、そういったこともあったりというようなことから、特に最近気になっているのは平沢新田線のところで、一部、部分的には側溝をふさいでしまったところもあつたりするわけですが、最近、襲下の工事も始まってダンプ等の進入も多くなっているということから、地域の方々から、U字側溝の対策を一度に全部やれとは言わないから、計画的にふ

たをするなり、U字側溝を解消する方向で検討できないか、あとは、冬の期間の雪道でも、新田山にある大型の畜産のところの餌運びとか、家畜の出荷車、大型車が通行すると、すれ違いでやはり側溝に落ちたりというようなことも毎年起きているので、検討をとというようなことがありまして、そういった側溝の改良についての考え方をお伺いします。

それから、町営住宅については、いずれそういう配慮をしながら住宅の使用料を設定しているということではありますが、この中で費用として大きいなと思って見ているのが土地の借上料1,360万ありまして、これは常時の費用に今後なっていくわけですけれども、地権者等との協議の中で、長い目を見たときに町で取得するとか、そういった部分の協議がなされている機会があるかどうかお伺いします。

それから、防災マップの件であります、今回の台風の件で想定されたのでは、配布して特に相談がなかったということでありましたけれども、活用に当たって自主防災組織、各集落の意識で備えの考え方に大分隔たりがあったのではないかと思いますので、何かの機会、いずれ自主防災組織として町の本部で情報を提供したときに、集落や自主防災でどういう備えをしたらいいか、あとは人的にどういう動きをしたらいいかというふうな情報交換ができる機会があればいいなと思っていました。

その中でも福祉避難所の関係で、弱者や高齢者がいた場合に、その方たちの避難をどうしたらいいかというので苦慮した部分もあったようであります。申し出があったときに避難所で受け入れるのか、それとも福祉関係者から前もって避難されなければならない人に情報を提供しながら対応するのか、その辺のところと、あと福祉避難所で指定している福祉施設について、すみた荘、かっこう、とだて、アンルスがあるわけですが、特に今回感じたのは、すみた荘についてもアンルスについても河川沿いにあると。アンルスについても、町内においても200ミリを超えると、アンルスの前の通り道路に上がったのではないかと思います。そうすると、河川沿いにしかアンルスに出入りできる道路がないものですから、八日町のほうからの出入りの道路も開設したりというふうな対策、あるいはすみた荘についてもそういう際の避難道路というようなものを、もうちょっと具体的に考えなければならないのではないかと思います。その辺のお考えをお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは1点目と2点目についてお答えをいたします。

新切新田線の部分の道路側溝の関係につきましても、委員ご指摘のとおりであります。一部について、落ちぶたの部分埋めてL字型に改良したということもございまして、地域の

方々からもそういった要望はいただいております。袈下山の開発の関係で往来が激しくなっ
て、道路の状況についても若干心配な部分あります。今年度におきましても、一部改良のほ
う、その側溝についてL字型にということで話をしたところであります。災害時、大雨時の
水の流れという部分も一部心配なわけではありますけれども、当該地区においては袈下山の
部分の交通の状況を見ながら対応していく必要があるなというふうに考えているところであ
ります。

2点目の住宅借上料の部分ですけれども、土地の取得の部分について相談あったというの
は、そういう例はあったというふうに聞いております。今、具体的なところには進んでおり
ませんけれども、さまざまな予算的な部分、財政的な部分もございますけれども、そのほか
関連する部分を確認しながら当たっていかねばいけないかなというふうには思っております。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは3番目の質問にお答えしますが、かなりボリュームのあ
る質問でございましたので、漏れがあった際はご指摘をお願いしたいと思います。

まず、防災マップ配布に絡んでの地域の自主防りの地域ごとの意識の格差といえますか、
認識の違い等はやはり地域ごとにはあるんだろうとは思いますが、これまで総合防災訓練な
どを実施する際には、それぞれ説明会なりを行って意見交換の場を持ってきたところござ
いますし、ただ、総合防災訓練は2年に一度でございます。そのため、今年度から、28年
度から5地区交代で毎年避難訓練を行おうということで、ことしは五葉地区を対象として避
難訓練を行いましたし、次年度以降、来年度は総合防災訓練の年ですが、再来年度は別の地
区で行うというような形で、いずれ町民の方々にも防災意識を高めていただくような取り組
みをしていく必要があると思っておりますし、場合によっては自主防災組織の方々との意見
交換の場も考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、福祉避難所の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、4カ所との協定を
結びまして福祉避難所を指定しているところでございます。すみた荘の場合は気仙川のすぐ
そばということで、社会体育館への避難みたいなことも準備されたようでございますし、今
回はかなりの雨量で水位も上がりましたので、八日町のアンルスについても、今回の雨、水
位などを教訓として対策を考えていただければと思います。道路等につきましては時間
のかかる話でありますので、今後の検討課題になるのかなというふうに捉えてございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 福祉避難所につきましては、今、総務課長からも答弁したとおりでございます。

それと、福祉避難所に避難する方についてですが、原則は申し入れがあった時点でということになりますが、ただ、包括支援センターにしろ社協にしろ、気になる、沢が近いとかそういう方で、あとはヘルパーさんがついていなければだめだとか、一般の避難所によってはちょっと難しいといった方については、声がけをして早目の避難ということを実施しているところであります。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） では、道路の側溝については、いずれ現場を見ながら対策をと。いずれ大雨とか災害のときの対応って心配ということでありましたけれども、そういった地域のU字側溝はなかなか泥上げも回らなくて、L字溝であれU字溝であれ、排水の場所がしっかりしていればいいんでないかと私は現地を見て思っているものですから、検討をお願いします。

それと、道路維持とあわせて予算、決算のところでも河川の管理にかかわる項目、執行が出てこないんですが、国・県以外で管理する河川の部分、町で管理する河川の部分での今回の災害で河川の改修というか土砂を上げる必要のある場所が出てきているんですが、土木における道路維持、河川の管理はどういうふうなことでなっているのかなということで、後の機会でお伺いします。

それでは、防災マップの関係で、いずれ防火座談会は開かれているんですけども、土砂災害の関係での座談会や懇談会は開かれていないのが実情であります。特に福祉施設においても運営会議等では防災に対する備えの会議は開かれておりませんでしたので、今後は防火とあわせて土砂災害、自然災害に向けた懇談会等も企画しながらいけたらと思いますので、お考えをお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 土砂災害に備えた関係の座談会なり懇談会なりについてでございますが、今後の異常な災害発生の状況もございますので、今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 佐々木委員のおっしゃるとおりだと思っっているんですが、特に防災につきましては、うちのほうは土砂もそうですし、河川がやっぱり一番心配なわけでございますので、特に今回、岩泉の様子を見ますと、避難準備情報というのについて理解していなかったということが公然と表に出ているわけですので、この間の2つ目の災害の雨の台風のときは、住田テレビの中に避難準備情報等出して、その避難準備情報というのはこういうことですよというふうにして流しているわけです。そういったようなことを理解していただくためにも、ぜひとも自主防災組織や何かでもって、そういう懇談会をむしろ積極的にやっていただいて、対処していただくということが大事なのではないのかなというふうに思っているところですので、委員の皆さんも地域に帰ってよろしくご指導方をお願いしていただければありがたいと思っております。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

まずは、137ページ、7款商工費、2目商工振興費の中のふるさと納税にかかわってお伺いいたします。

ふるさと納税の返礼品代ということで約20万ほど計上されておるわけですが、いずれなかなか、前々私のほうで質問させていただいてはおるんですが、町のふるさと納税がなかなか進んでいかないということで、どのような原因があってそういうふうになるのかですが、まずもう一つ、ちょっと最近気がついてるのは、各市町村のホームページを見ますと、最初のホームページの画面にふるさと納税のバナーがすぐ出てくるんですね。ところが、住田町にはそういうふるさと納税のクリックするバナーがないんですよ。まずこの辺の意識のところから変えていかなきゃならないと思います。

町長も前に答弁していただきましたが、返礼品の種類を多様化するために、陸前高田市さんとか、こちらは肉とか向こうは海産物とか、そういうふうなことを連携して商品開発していくんだということでしたが、どのような段階で今進んでいるのか、まずその辺からお聞きいたします。

それから、25ページの実績表の7款観光費の観光協会の体制強化支援事業についてお伺いいたします。

端的に言いますと、前々私も言っているわけですが、観光行政に対する体制が、少し取り

組みが薄いというふうに私は感じているわけですね。それは1つは人員でありますし、資金的なところですよ。人員に関して言えば、今、観光協会は1人専任です。それから県の任期付職員が女性の方が2人おりますけれども、まず女性の若い方々ですので、産前産後の休みがありまして、実質的には1人なんですね。ですから、なかなか観光のほうの推進がなっていない。じゃ、町の職員がどうかといいますと、お一人なっているわけですが、その方は、例えば商工であるとか求人とかそちらのほうもありますから、なかなか手が回らないというのが状況です。今までの観光入り込み客数からいいましても、やはりもう少しこの辺で手を打っていかないと、新しい住田町の観光行政というのは進んでいかないとというふうに私は思っているのですが、まずその辺の考え方を伺いたします。

それから、実績表の、先ほどから防災対策について、28ページの一番上にありますが、9款の防災対策についてですけれども、今回、台風10号が来て五葉地区のほうには多大な損害があったわけですが、そこで今回の五葉地区の例を私は参考にして学んでいかなければならないと思います。

そこで、各課長さんから聞くわけにはいきませんが、私は、まず五葉の地域のあの惨状を各課の課長さん方が見たのかどうかです。見ているのかどうか、まずその意識から入っていきたく思います。全員に聞くというわけにはいきませんから、総務課長あたりでもちょっと代表して、この程度の課長さん方は行っているんじゃないかというふうなことで結構ですから、まずそこから伺いたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうから1点目お答えさせていただきます。

ふるさと納税の部分についての対応はどうなっているのかというところがございますけれども、まずバナーについてはすぐ対応できるものがございますので、進めてまいりたいというふうに思います。

それから、陸前高田市とのコラボレーションの中で産品をふやしていくという方向につきましては、現在、新年度に向けて新たな産品をどのようにするかを内部で検討を進めているところでございます。

それからもう一点、観光協会の体制の部分でございます。

いずれ委員おっしゃるとおり、今、復興応援隊の2名の女性の方にお手伝いをいただく中で、新たに住民ガイドの部分とか、ホームページのリニューアルとか、英訳の案内とか、幅が広がっている部分がございます。いずれ今後どのようにしていくかの部分につきまして、

以前もご説明申したとおり、観光関係団体の方々を集めたワークショップを今月下旬から年内5回進める予定です。その中で住田町の観光の方向性を見出しながら、体制についても検討してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

五葉地区の被害の状況を、各課、役場では現場に出向いたのかというご質問ですが、町長、副町長はもちろんでございますが、道路河川担当の建設、あるいは床上浸水、床下浸水した関係での保健福祉課、あるいは林地からの土砂でございましたので、その担当の林政課、あるいはごみ処理が課題ということで町民生活課などが出向いてございますし、職員のボランティアを募集して、土日についてはそんな大きな人数とはなりませんでしたが、10人弱ずつボランティアで参加したという現状でございます。

○副委員長（菅野浩正君） ここで、6番、村上薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○副委員長（菅野浩正君） 開会前に申し上げます。

質問を行うときは簡潔明瞭をお願いいたします。

再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上薫君の再質問を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） じゃ、再質問いたします。

ふるさと納税についてでございますけれども、もっと周知、告知をということで、バナーは即対応するというところでございました。

それで、返礼品についてですけれども、返礼品については種類が少ないということで、かねがねみんなそういうふうに思っているわけですが、木の町にふさわしい返礼品をやはりつけ加えるべきだというふうに思います。今、木いくとかいろいろやっておりますので、

それが具体的に返礼品として追加になるのはいつごろのことと考えているのかお伺いいたします。

それから、観光行政の体制強化ということですが、現在は資金的には補助金350万、これは人員のほうですね。それから、その下の事業費100万ということで、これは夏まつりとか滝観洞まつりのほうに使われているわけですが、実際にはこの2つを加えた450万が観光協会の体制強化ということになっておりますが、正直言いますとこれだけでは全然足りないと思います。他市町村の同じレベルぐらいの西和賀町さんとか見ますと、全然力の入れ方が違うのじゃないかなというふうに思います。この辺が恐らく結果としてこういうふうにあらわれてきているんだろうというふうに思います。その辺の人員、あるいは資金的な体制づくりのところをどのように考えているかお聞きします。

3点目の防災のほうですが、いずれ防災マップをつくっていただいたりしておるわけですが、いずれこれが有効に活用されないということ、他の委員のほうからも指摘がありました。私は今回の五葉の災害とか見まして、この防災マップに追加の書き込みが必要なんだろうというふうに思います。防災マップを見ますと、土砂崩れであるとかそういうところは書いてありますけれども、例えば沢々の、今回たくさん水が出て床上浸水とかになったわけですが、それらについてもやはり書き込みをしていかないと、実際のものにはならないだろうというふうに思います。

あとそれから、先ほどの中で懇談会とかいろいろそういうのも必要だということですが、今回につきましては、特にも五葉地区の本部の方々と町のほうの本部の方々の意見交換会というのを開催して、どういうところに問題点があったのか、今後の対策をぜひ考えていただきたいというふうに思います。この点についてお伺いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目のふるさと納税の木いくプロジェクトの商品がいつ実現するのかというお話でございますけれども、今、新しい仕組みを検討している段階でございます。予算の関係もありますので、今いつからとすぐご回答はできませんけれども、なるべく早い段階から進めたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

防災マップの追加の書き込みが必要ではないかというようなご質問と、五葉地区との意見

交換会の開催をというご質問であります。まず防災マップには危険箇所あるいは警戒区域が指定になった場所の警戒区域の線を入れてございます。危険箇所につきましては、町内520カ所ございます。それで、この間の村上委員のご質問にあったように、中沢地区についての見直しが必要ではないかというようなお話がございましたが、実際、土石流危険区域の場所になってございます。ですので、改めて書き加える必要はないものと思っておりますし、上流のほうには加えて急傾斜地危険エリアという設定もございます。

書き加えるとすれば、県のほうで土砂災害警戒区域の指定をされた場合には、そういったものを地図上におろす必要があると思っております。520カ所の危険箇所のうち、7月現在では町内で193カ所の警戒区域の指定がございまして、そのうちの特別警戒区域は184カ所となっております。ですので、300カ所以上がまだ基礎調査が済んでいないということに言い換えられると思いますので、毎年毎年、県のほうでは基礎調査を実施して警戒区域を加えております。五葉地区はいつになるか、ちょっと予定は私のほうでは把握してございませんが、という観点からすれば、警戒区域の書き込みを何年間かまとめて、防災マップの更新というような形で行っていく必要があらうかと思っております。

それから、五葉地区との意見交換会が必要ではということではありますが、随時、五葉地区の公民館長さんなり、あるいは自治公民館長さんなりが情報提供等をいただいておりますし、何度か役場のほうにも訪れて情報交換する機会も行っております。必要であればそういった機会も考えられるかと思いますが、随時情報の交換等を行っている現状にございます。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 職員体制につきましては、先ほど西和賀町ではという例を出していただきましたけれども、西和賀町は西和賀町で一つの町づくりのポイントがありまして、特に温泉とかそういうところがあるので、そういうところに力を入れてやられているんだろうと思います。例えば、うちのほうの町であれば林業に力を入れているということで、それぞれの町の特徴を生かしてやっていくわけですので、いろんな町のここがいい、ここがいいというのはそのとおりなんです。それに全部対応するだけの職員をどれだけ配置すればいいのかというのは、いろいろ問題もあらうかと思っておりますので、観光協会については、そういうような観光系の職員については、そういうようなことで今対応しているところであります。

○副委員長（菅野浩正君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 返礼品につきましては、いずれある程度の種類がないとふるさと寄附

につながっていかないと、そこが今、悩みのところだと思いますので、まず返礼品の種類をふやしながらやっていただきたいというふうに思います。

それで、観光行政の体制強化ということで、町長は、限られた人的、町の職員の中でということで、多分そのようなことではあるかと思いますが、それは理解できます。ただ、現実には町の観光入り込み客数とか観光の収入とか見ますと、もう少しやっぱり力を入れていただかないと伸びていかないという面があるのだらうと思います。それぞれのつり合いの中で町長は判断はしていくと思いますが、いずれそういう実態がありますので、それを踏まえて今後はやっていただきたいというふうに思います。

それと、防災に関してですけれども、何年かまとめて防災マップには警戒区域等を追加していきたいということでございます。いずれ今回、床上浸水が2棟、それから床下が3棟ということで、大きなといえばそうではなくてよかったかなとは思いますが、いずれ私はこの床上浸水の2棟とその3棟というのが、まず今後の防災の対策の教材になるといいですか、そういう参考になるんだらうと思います。そういう意味で、各課長さんが現場に行って、それぞれの課の担当するところをよく見ていただいたのかということを確認させていただきました。

最後のところになりますけれども、いずれ今後は、どうしても防災対策というと男性が中心です。消防団から初め、防災組織もそうですが、女性の防災リーダーというものもこれは養成をしていかなきゃならないだらうと思います。女性の視点、たくさんありますね。乳児とかもありますし、女性特有のものががありますので、最後に総務課長のほうから、女性リーダーとか、その辺の養成を今後どういうふうにしていくのかお尋ねします。

○副委員長（菅野浩正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） いろいろ防災上の対策として課題がある中で、女性の防災リーダーの育成というご提言でございます。

5番委員の質問でもありましたけれども、地域によって自主防災組織での意識の差等もいろいろ課題がございます。いずれ今回の台風等の対応等における教訓等を今後の課題に捉え、その対策に努めてまいりたいと思いますし、その中でご提言の女性の防災リーダーの育成というのも考えていきたいと思っております。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） つけ加えまして、村上委員のご提言、大変時宜を得たものだなと思っ

ているわけですが、私が常々申し上げているのは、防災マップというのをつくっているんですけども、これは全員が見ていただきたろうということではなくて、啓蒙普及が足りないと言えばそれまでなんですけれども、中身としましては、私はこれは県なり町なりの行政スタンダードでできている防災マップだと思っています。

したがいまして、実際は地域に入ると、実はもっとこっちが大変なんだよ、こっちがあれなんだよといういろんなものを、そのときどうしよう、こうしようというのは、地域の自主防の方々を含めまして、言葉で言えば、行政ルールの防災マップではなくてローカル防災マップのようなのを地域で話し合いながらやっていっていただけないと、やっぱりこの間の岩泉ではないですけども、いろんな避難指示や何かが出ていても、それは何のことだかわからないというのであれば、幾らやっても意味がないわけですので、そういったようなことで、防災マップだけではなくて地域でみんなで考えるということにしないと、それぞれの命はそれぞれが守るといようなスタンスでないといけないんだらうなと思っていますので、委員を初め議会の皆さんにも今後とも地域のご指導をあわせてお願い申し上げたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 3点ほどお願いします。実績書でいきますので、よろしくをお願いします。

26ページ、7款1項3目の観光費、これはこれで実績そのものでいいと思いますが、そろそろ日本一であります滝観洞のことに對してもう少し気を使ってもらって、白滝洞なんかというようなことも少し考えてほしいなど。白滝洞の補修ですか、そういうようなことも踏まえながら、次にはこれも入れた観光のPRをお願いしたいなど。滝観洞は日本一の滝と、鍾乳洞では、日本一を確保するには、いろんな投資そのものが、各市町村も頑張っているようですが、たまたま日本一の鍾乳洞でございます。日本一のものをアピールしていかない手はないと、そういうふうに思いますので、そのお考えをお願いします。

たまたま、きょうですか、中国のつり橋、世界一ですね。それもきょう見してきました。我々、議員視察で、九州の九重町のつり橋も幸い議員として視察してまいりました。日本一にするには、九重町もあそこのつり橋も12億だか町単でかけて、3年ぐらいで利益確保したというふうな実績もございますので、その面を踏まえながら将来の観光も考えてほしいなと思います。

それから、その次の8の1の2ですね。道路維持についてでございますが、観光等も踏ま

えまして、滝観洞の手前の橋から上り住駅のところ行ったことがあるかと思いますが、今の世、おかげさまでSLの運行によりまして、土曜日と日曜日、すごいカメラマンというのかな、SLを追いかけている人が結構あそこに来ますが、私もしばらくぶりで行ってみました。駅に行く途中までが案外細いので、これも除雪するとき大変なんです、ローダーがひっかかって。だからその点も、イーホークの上のほうもちょっと考えてほしいなと思うし、あそこの周辺の雑草とか木が結構おがってきておりますので、その点の観光に対しての維持管理のための、どのようなお金を使えばいいのかなというふうなことも考えておりますし、滝観洞から見ますと、ちょうど滝観洞センターから普通はSLが走るとちょっと見えるんだけど、あののり面が木で肝心ない面が見えないんです。だから、そのところをJR東日本関係に、前にも洞窟の穴をいかにするかということで質問した経緯が何年前かになりますが、町長はJR関係に顔だということを知っておりますので、いやいや首振らないで、そうだと思いますので、あそこら辺をJRとタイアップしながら景観の木を切ってもいいとか、そういうようなのを、化粧するようなのり面をすとかというようなことを、町長の顔でJRにかけ合ってもらいたいな。それと入り口、そういうような面も踏まえながらやってもらえればなと思っておりますので、町長の顔でその点どういふふうにいけるかというようなご答弁をお願いします。

それから、最後に27ページの8款3項2目住宅対策費の被災者住宅再建支援事業補助金275万円、この内訳と生活再建住宅支援事業補助金の内容をちょこっと、このちょこっとわからない、どういふふうな形のお金が動いたのかと、それのご説明をお願いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうから滝観洞の観光の件でお答えいたします。

平成22年、震災前は1万3,000人入洞者が毎年あったわけですがけれども、23年度は閉鎖し、現在では9,936人と75%ほど入洞者が回復してございます。白滝洞についてもということでございますけれども、洞窟観光の難しさといいますか、安全管理でございます。地震が多い状況と災害が多い状況の中で、雨量との調整などがあり、なかなか、入洞者の制限をかけなければならないような場面も多々ございます。安全管理につきましても、どこの洞窟観光についても、各従業員が毎日歩いて点検するというところで安全管理を図っているというような状況の中で、どれが安全だというところの示しがないのが難しいなというところで思っております。

いずれ定期的にケービングクラブさんなどが訪れて見ていただいているところがあります

ので、そういう部分で安全管理の確保をしながら考えていきたいというふうに思っておりますし、最近ではいろいろな観光地の場面で、例えばですけれども、恋人の聖地みたいな団体があって、そういうところに年間の経費と払うことで恋人の聖地に認定してもらおうというような取り組みをしている観光地もふえてきてございますので、全体を含めて検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 2点目のご質問にお答えをいたします。

当該、ご質問になった路線につきましては、JRの管理ということでご承知のことと思っております。以前、地域の方からも、撮り鉄に対するという部分もございますし、あとは維持管理の部分、町道の部分ということで、そのところ、JRと協議してうまく進めていただけないかという話は確かにございました。当方としては、JR管理なものですから、そっちの部分でつなげるということではやっておりますけれども、現状のままというのが、今のところそういう状況であります。

以上であります。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） JRと決してランデブーの関係ではないんですけれども、必要なことはやらしてもらわなきゃならないわけですので、確かにあそこの滝観洞観光センターから見たときに、列車が走るところにちょうど木が生えていますので、ただ、余り木を切ることにについてはそんなにJRでも抵抗しないのではないのかなと思っております。ただ、経費をこっちで持つかそっちで持つかという議論はもちろん出てくると思います。

それから、道路の関係については、今、建設課長が言ったとおり、JRのほうと協議をしながら進めなければならないんですが、なかなかJRは本腰を入れてもらえないのかなというように、文書か何かで、今、電話でJRのほうには通告はしてあるようではございますけれども、まだ具体的になっていないということです。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうから、被災者住宅再建支援事業補助金、それから生活再建住宅支援事業補助金についてご説明します。

これらは東日本大震災、津波でもって全壊、滅失で住宅を滅失した方々が対象になるもので、国からの災害加算金200万をもらっている方々、この方々が住宅再建のために住宅を契

約した場合に、被災者住宅再建支援事業として、家族がいる場合が100万、それから単身世帯の場合が75万というのを支援される……

〔「町内につくった場合に」と言う人あり〕

○企画財政課長（吉田光也君）　そうです。町内に建てた方々が対象になるということでございます。この被災者住宅再建支援事業補助金が100万の方が2名、75万の方が1名ということで3件となっております。

それから、生活再建住宅支援事業補助金のほうは、生活再建のために住宅を建てる、その場合にバリアフリーの対応、あるいは県産材を使用した場合、あるいはお金を借りてその住宅を確保した場合に、その利子補給というような内容になってございます。この方々が5件あったということでございます。

以上でございます。

○副委員長（菅野浩正君）　林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君）　白滝洞のほうは、震災後、危険度もあると思うんで、一回は補修とかそういうのというのは、ちょっと今地震の関係でというと、私もちょっと諦めていたんですけども、ということは、もうそろそろそっちのほうさもちょっと予算化して手をかけてもいいんじゃないかというふうな形を思いましたので言っていますが、何とかせっかくやったものだからやってほしいなど。そして、白滝洞の石碑も、橋の根っこに持ってきたものだから、そのこともちょっとアピールしてほしいなどと思います。

ただ、弱点があるのは、白滝洞の中にかかなりのいろんな置物があるんですよ。それは一番処理に困っている。ところが、企画財政の課長は鉄砲隊もやっていますので、そっちのほうの鉄砲の周りのほうさ持っていけば、何とか仏様も納得するんじゃないかなと私は思っていますので、企画財政の課長も真剣になってそこのところを考えて、その中の環境をよくしてもらおうというようなことも考えてほしいなど、そう思います。

それから、今、JR関係の道路はわかりますが、じゃ、コミュニティーバスが、要するにJR駅の入り口まで行って、それから上のほうさ行ってUターンしてくるんだね。そういうようなことを言って、もし積雪の場合、除雪するのに、要するにでござとさっぱり押せない。それをやめた場合がどうなるのか。手前の端のほうで除雪終わって、そこから歩くのかというようなことも、私は、お互いがどうのこうのとやっている、そういうような問題点も出てくると。わかるよ、立場上は。それはいかがなものかと。町民の足のために、じゃコミュニティーバスを動かす、そこのところの考え方じゃないかというふうに思います。その

点を早目に詰めておかないと、冬なんで、そのところは課長が大変だと。町長いるから、町長、顔だから、行って頼めばできるから、そのところを遠慮しないでやればできと思うので、その点、早目に対処してほしいなと思います。

それから、住宅のほうはわかりました。こういう人たちがいればいいんだけど、なかなか思うようにいかないものだね。課長も大変だけれども、そう思いますので、それはわかりました。

じゃ、そのの答弁をお願いします。

○副委員長（菅野浩正君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 白滝洞に関してですけれども、委員おっしゃるとおり、さまざまな置物の課題がございます。以前にその置物の撤去をするということで、撤去をしていただく方も調整した時期がございますけれども、いずれ管理運営をしている観光会社さんとの判断が必要かと思しますので、観光開発と相談をしながら進めてまいることになると思います。以上です。

○副委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） コミバスの発着に関しては全くそのとおりでございます。それで、除雪時のでこぼこがあったりとかという状況については、昨年うちにJRの担当者も参りましたし、私どものほうで盛岡支社のほうにも行きましたし、状況については担当の方に直接訴えておりますので、何とかこの迎える冬から善処をしていただきたいということで、強力に申し入れはしておりますのでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 最後ですが、除雪はそれでわかりました。

町長、前も俺お願いして、何年前だか、入り口だ、入り口、滝観洞の入り口。それもJRなんだよね。それを何とかこう夢のあるようなアクションとか、進みぐあいはどうなのかと、今後進めていくからというようなお言葉が欲しいんですよね、入り口。あそこがだめであれば、逆に言えば違うほうからの掘削とか、何か、日本一の滝観洞なんだ。穴を逆に言えば違うところさ掘削してつけるというのも、交流センターさもお金かけたから、少し今度は上のほうさそのぐらい計画で立ててくれても、俺いいんじゃないかなと思うんで、最後に町長のお言葉を聞いて終わります。

○副委員長（菅野浩正君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） その件については前にもお答えしているわけですが、たしかあのとき

は、林崎委員さんは横穴を掘ってすぐに出られるようにということで言われましたけれども、なかなか横穴というのは、お金の面だけではなくて、いろんな鉱山との絡みもありまして、簡単にはいかないというようなことで言われていますので、これは時間かけて詰めていかないと、まして横穴ということになると、今度は自然破壊でないのかという問題も出てきますので、多方面から議論しなきゃならないものだろうと思っています。気持ちはそのとおりであります。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

これで、歳出、7款商工費から、9款消防費までの質疑を終わります。

次に、152ページ、歳出、10款教育費から、180ページ、平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 3点についてお伺いします。

ページの162ページ、3ページの部分なんですけど、10款4項1目の1の報酬とそれから委託料にかかわることなんですけど、内容的には教育相談員報酬とそれから緊急スクールカウンセラー等の派遣事業という2つのことです。狙いは同じだと思いますので、あわせてお願いしたいと思います。

いずれ世の中が変わって学校事情等が変わっている中で、いじめ等々の問題があってこのような形の職員の派遣、配置というふうな形になっていると思いますが、まずは補正等をつけながらこのような形、スクールカウンセラー等については配置になったということなんですけれども、町内の状況についてお伺いしたいと思います。平成27年度分についてお伺いしたいと思います。

それから、166ページ、167ページの部分なんですけど、地区公民館の部分なんですけど、10款5項社会教育費の2目の公民館費です。公民館の本来の形等々は当然あるわけなんですけど、当面、世田米地区公民館です。平成27年度については庁舎内ということなんですけど、今回は交流拠点施設のほうに併設になったということで、あわせてお伺いしたいんですけど、本来、地区公民館ですから、子供たちの出入り等々については特別の支障がない限り自由にやってほしいなということです。そして、あそこ場所は、中学校の上がり口と小学校の下校時にあそこを通るといことがありまして、子供たちのたむろする場所というふうな地域になっているわけです。中学校については、今は郵便局の前でいっぱいいますが、今回あの辺もな

のかなというふうに思いますので、その辺についての考え方を地区公民館としてどうなのかについて話をいただきたいと思います。

それから、実績表でいきたいと思いますが、30ページ、体育施設の費用にかかわってなんですが、ここにあるように、本来この体育施設については町民の利用というのが第一義的なものであって、それでもって生涯スポーツ等々で体力向上等も含めて、豊かな暮らしのためのものだということがあるんです。

そこで、決して後方支援がどうのこうのじゃないんですが、体育施設の利用状況はここにある表のとおりなんですけれども、このうちの利用区分といいますか、例えば町内、町外、あとは同じ町内であっても学校教育としてどのぐらい使っているかのあたりの、数字は要りませんが、大体こういうふうな形の使い方をしているという部分についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず、第1点目のスクールカウンセラー等の活用の部分でございますが、平成27年度というお話でございましたが、スクールカウンセラー等については臨床心理士さんに本町に来ていただいておりますし、それから町でも独自に生活支援員であるとか学習支援員等を配置しております。

子供たちの状況ということでございますが、27年度、学警連等でも話題にのっておりますが、非行あるいは事故、子供たちによるものですが、これはゼロということでございます。それからいじめ等に関することでございますが、軽微なものといいますか、中にはいじめかどうか分類に迷うものもあるんですが、そういったものも含めて小・中あわせて数件ございましたが、全て解決を見ております。それから集団的にいじめをすとか、あるいは長い間、長い期間継続していじめをすというような、重篤な事案については一切ございませんでした。

それから、2点目でございますが、子供たちの集まる場所ということでございましたが、公民館、それから今年度に至りましては住民交流拠点施設、それから公民館等ができたわけですが、基本的に人が集まるということを目的にした施設だと思っております。小学生、中学生含めまして、人が集って活用するということについては、これは大いに歓迎すべきことだなというふうに思っております。

ただ、施設の性質もでございます。例えば走り回るとか大きな声を出すとか、そういったことには向いていないわけですし、いわゆるそういったことのルールを守りながら正しく適切

に使うということであれば、老若男女、子供であっても大いに活用していただきたいというところがございます。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからはスポーツ施設の利用状況ということでご説明をさせていただきます。

全体でこの表にありますように7万5,000人ほどの利用がございます。そのうち町外、被災地利用という形で押さえてございましたけれども、それが約9,000人でございますので、残りの6万6,000人については町内の利用と、1割強という部分で捉えております。小・中学校の利用が約4割ほど、それから高校が1割で小・中・高でおおむね5割、半分がそのような使い方ということで捉えているところがございます。

○副委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 教育相談員とそれからスクールカウンセラーの出番が余りなくて、大変いいなというふうに思います。先生方の不断の努力ということがそのとおりだと思いますが、事故防止のために住田町ではこういうふうなことをやっていますよということがあるのであれば教えてほしいというふうに思います。こんな立派なところはなかなかないと思いますので、その部分をお願いしたいと思います。

それから、2つ目の地区公民館については、私も大いに使いたいなということがあるんですが、ただ、あそこはよほど決めてかからないと、片方では食事中と、夜でない限りお酒は出しませんが、そういう部分がありますので、この使い方については、今から暗くなり寒くなるという時期が来ますので、それも含めて学校とその辺はぎっちり話をしておいてほしいなというふうに思いますが、その辺をお願いしたいと思います。

それから、体育施設については、そのとおり広く使いたい。そういう中でも、少なくとも住田町はすごい大きなお金をかけながらもこういうのを整備しながら、後方支援的な活動なり、そういうふうな部分もやっているよということについては、町民にきちんと教えると。決算額を教えるんじゃなくて、そういう中にはこういうふうな部分も入っているよというふうな形の総括をしていただければいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 事故防止の策ということでございますが、やはり何といたっても情報共有、それからお互いに危険箇所等の、あるいは子供が置かれている状況等の情報交換が一番だろうというふうに捉えております。かかわる組織、あるいはかかわるメンバーがそうい

ったところを共有して1人の子供を見詰めていくということが、今後も大切なのだろうなというふうに思います。

それから、公民館等の使い方でございますが、これも学校と、いわゆる放課後だからもう関係ないよということではなくて、夜間の外出等の生徒指導の面も含めて、これもまたお互いに共通理解、共通意識を持って子供に対処していくということが大切だというふうに捉えております。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） ただいま瀧本議員さんのご指摘のとおり、町民の方々、なかなかどういう状況で使われているのかという部分、わからない部分もあると思います。被災地のほうの利用、それから町内の利用の状況、それから被災地の方々が利用させていただいて大変ありがたいという意見もいただいておりますので、その辺も含めまして、いろいろ情報提供したりしてまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） では、3点についてお伺いします。

155ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費です。

実績書では28ページになりますが、21節の貸付金、奨学資金の貸し付け300万、大学生が学資金で4万5,000円の5人と、それからお一人が一時金で30万ということのようではありますが、返済免除の条例改正を行ったというようなこともあって、この貸し付けした方々で町内に戻ってくる意向を持ちながら就学したのかどうかお伺いします。

それから、2点目は、159ページの2項の小学校費、2目の教育振興費、この中の20節扶助費であります。同じ内容が中学校の部にもあるわけですが、特別支援教育就学奨励費、小学校で6万3,650円、中学校で13万6,920円になっておるわけですが、現状の特別支援学級に該当するお子さんが、特別な障害や事情を持って教育を受けなければならないというお子さんはどのような実態になっているか、まずお伺いします。

次に、3点目は、173ページ、6項の保健体育費、2目体育施設費、13節委託料で、実績書では30ページですけれども、ただいま質問のあった体育施設の管理委託の関係で、委託料859万3,800円、それから絡んで備品購入費等もあるわけですが、通常の体育施設の管理施設の内容、委託先は体育協会になっていると思いますけれども、通常の管理の内容はどの程度のものになっているかと、備品購入に当たっては管理者との協議もなさって購入

しているのかと、そういう内容をお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） まず、第1点目の奨学金の関係でございますけれども、現在、継続貸し付けを行っている5名につきましては、それぞれ貸し付けの始まった時期が制度創設前という部分がございます。ただ、現時点でそういう意味では住田に戻ってくるかどうかという部分の確認はしておりませんが、奨学金の返済免除制度などを記載した資料を送付させていただきながら、そういう本町に帰ってくる部分についての働きかけなどを行っているところでございます。

それから、奨学金の部分でございますが、人数それぞれ小・中という部分では控えさせていただきまして、小学校、中学校にはそれぞれ複数名の対象者がいるということになってございます。

それから、体育施設の部分でございますけれども、今、体育協会のほうに管理を委託しておりまして、常時、体育協会の方々が管理を日常的に行っていただいております。その方々に設備、備品等の状況等を把握していただいておりますので、それら等の状況を加味しながら必要なものについては整備、改修等を行っているという状況でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、特別支援学級に在籍するいわゆる該当児の状況ということでございますが、町内にある小・中学校の特別支援学級にも何名か在籍生徒が、児童がおります。就学指導委員会という組織がございます。それによって入級適、あるいは保留というような判断を経まして在籍するわけですが、学校におきましては、ほぼインクルーシブな教育ということで、いわゆる現学級、協力学級のほうに可能な限り授業とかさまざまな活動を、ほかの児童と、生徒と一緒に活動すると、そして必要な、例えば訓練とかそういったものが必要な時間については、自分の学級に戻って作業等の訓練を行うというような、そんな状況でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 奨学金の貸し付けの内容についてはわかったわけですが、27年度の新規の奨学金の貸し付けの相談の中で、高校生や専門学校の進学希望の方での相談の内容はなかったかどうかお伺いします。

それから、特別支援教育の就学奨励の関係では、いずれどういう事情があっても子供たちみんなが学べる環境を整えていく必要があることからお伺いしているわけですが、このこと

は保護者にとっても精神的にも財政的にも大変負担が大きいものですからお伺いしますが、そういった中で、協力的に町内の部分では小・中学校では一般の子供たちと一緒に対応するということではありますが、その中で、管内には支援学校としては気仙光陵支援学校があるわけですがけれども、そちらのほうへの、小学校、中学校、高等科含めてそちらに入学しているお子さんはいないかどうかお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 平成27年度の貸与者、奨学金の返還免除の相談ということで……
〔「大学以外の高校生とか専門学校生とか貸し付け希望はなかったのか」と言う人あり〕

○教育次長（松田英明君） 27年度につきましては、貸し付け希望については、ちょっとお待ちください。すみません、ちょっと初めに、その次の部分でお答えをさせていただきます。

気仙光陵支援学校の部分でございますけれども、気仙光陵学校のほうには小学部、中学部、高等部ということでございますけれども、複数の住田町の出身の児童・生徒が在籍しているということになってございます。

それから、奨学金でございますけれども、27年度につきましては、貸し付けについては短大生1人の実績がございます。

以上でございます。

○副委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 新規では27年度は短大生だけだということではありますが、いずれ今後この奨学金についても子育て支援の大きな目玉ということで、町内に戻って仕事する場合、返済免除ということもあるわけですがけれども、貸し付けの段階でそういう意思を示したならば、給付型への奨学金に制度変更することもいいのではないかと思いますけれども、今の貸し付け型から給付型への変更について検討なされているかどうかお伺いします。

それから、支援学校については、若干名、光陵支援学校にも進んでいるということではありますが、それらに対する財政的な、通学費とか、寮に宿泊している場合のそういった寮費とか、そういった部分での財政的な援助も伴いながら支援学校に通っているのかどうか、その点のところを確認させていただきます。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 奨学金制度の給付型ということでございますけれども、住田におきましては返還免除制度につきまして平成28年度から制度化をしたばかりでございます。

その成果等も見ていきたいと考えているところでございます、現時点で給付型の奨学金という部分については検討等はしていないところでございます。

それから、特別支援学校に通う児童・生徒の部分でございますけれども、佐々木議員ご指摘のとおり、交通費、それから修学旅行費、学用品費、通学用品費、給食費、それから寄宿舎に入る場合には、その寄宿舎の必要な経費等につきましても給付をされているという状況でございます。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

まず、167ページの10款教育費、2目公民館費の地区公民館にかかわって、まず第1点お尋ねいたします。

以前から、私のほうから、地区公民館というのはその地区本部という機能もあわせ持つという形に変わってきましたので、ますますその重要度が高まっているわけですが、上住地区公民館についてですけれども、他の地区公民館はまず新しく新築されたりとか、今までの形でよろしいかと思うんですが、先日の災害のときもそうだったんですが、実際に上住地区公民館はもう築40年以上たっているということで、実は内外の給水、水が赤さびが出ている。とても子供たちに飲まされないような状況になっております。まずそういう現状があるということを踏まえて、いずれ2階建てで、なかなか高齢化になっていて、大きなホールが1階にないということで大変な思いをしておりますので、まずその辺の地区公民館の建てかえなり全面改良とか、その辺を考えていただきたいということで、まず質問をいたします。

それから、実績表でございます。30ページの一番上になりますが、10款5項3目の民俗資料館管理運営事業、入館数が401人ということで、最近入館をされて、産金コーナーもありますし、いろんなイベントが催しをされております。人数がふえているということで大変いいかなというふうに思うんですが、反面、人数がふえているところで、トイレが水洗化もなっていない、トイレが男女別でもない、そういうような状況で悩んでいるところなんです。ですから、これも以前から問題を指摘してありますが、この辺のところ、今後利活用を進めていくためにどのようにお考えなのかお聞きいたします。

それから、3点目です。その下のほうの10款の6の体育施設費の、先ほども質問がありました、体育施設維持管理費にかかわってお伺いいたします。

維持管理ということで、いろんな芝生を刈ったりとかいろいろやっているわけですが、10月2日、いわて国体デモのクップが当町で開催されるわけですが、実はその運動場の隣接されている駐車場の生け垣がありますが、レッドロビンというわけですが、一応剪定はしたんですね、この間。だけれども、人よりも、大人よりも背の高いところで剪定されていて、そこは小学校の通学路ですから、やはり目が見えるというふうな高さとか、そういう配慮が必要なんだろうと思います。

もう一つは、野球場の観覧席の外壁のほうの塗装がもうめっちゃめっちゃに剥がれているんですね。この点、多分認識はされていると思うんですが、クップの大会を前にぜひ改善していただきたいというふうに思いますが、質問いたします。

○副委員長（菅野浩正君） ここで、6番、村上薫君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○副委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、6番、村上薫君の質問に対する答弁を求めます。

教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 村上議員の質問にお答えする前に、先ほど佐々木春一議員の特別支援就学援助費の部分で、特別支援学校の部分の通学費やら給食費の給付という部分につきましては、県立学校でございますので、県教委のほうで給付をしているということでございます。大変申しわけございませんでした。

それから、村上議員のご質問にお答えをさせていただきます。

上有住地区公民館でありますけれども、村上議員ご指摘のとおり、建築年度が昭和50年でございまして、四十一、二年が経過をしているという状況です。平成22年度に外壁とか、それから2階の研修室のカーペット等の修理を行った経緯はございます。ただ、現時点で上有住地区公民館の改修計画というものはございません。今後、上有住地区公民館に集落支援員と地域おこし協力隊員が配置されるわけですが、地域の方々とその地域における課題とか、その課題を解決するための方法等検討していくことに今後なっていくと思います。

その課題を解決して地域づくりを進めるという中で、上有住の地区公民館の施設的な機能を強化したりしなければならぬという部分であれば、改築についての今後検討は必要になってくると考えているところでございます。

ただ、上有住地区公民館につきましては、災害等の上有住地区の拠点という部分で機能も兼ね備えているという部分もございまして、それらのことも含めまして総合的に検討する必要があるのではないかと考えているところでございます。

それから、民俗資料館のトイレの改修でございます。民俗資料館については、その施設面と、あとその来客者の利用面という部分から考えますと、水洗化の必要性というのは高いということで教育委員会でも捉えているところでございます。今後、改修につきましては検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、運動公園の生け垣でございますが、剪定をしてもらった結果を見ますと、やっぱり若干高いかなと、駐車場の中が見えないという部分がございます。子供たちの、児童・生徒の安全面等を考えますと、もう少し低くて中が見えるような感じでもいいのかなと思っております。これにつきましては今後の剪定の中で配慮してまいりたいと考えているところでございます。

塗装につきましては、クツブということになりますと、あと2週間ほどしかございませんので期間的な部分もございまして。ただ、その現状は、緑の塗装の部分が、ダッグアウト裏、それから本部の周りとか、かなり剥がれて、見るのもちょっとという部分になってございまして、できるだけ早い時期に塗装のし直し等について検討していきたいと考えているところでございます。

○副委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 上有住地区公民館の建てかえとか大規模改修ということでございまして、いずれ地域おこし協力隊とかこれから配置になると、そういう中で地域の全体的なところを検討していくと、そういう強化の要望があれば応えていきたいというふうに承りましたが、いずれ災害の地区本部の機能を有しますし、この間も退避者があったんですね。避難をされた方々が6世帯ぐらいとかありましたか、十五、六人いたと思うんです。その方々の、例えばちょっとしたいため物といいますか、何かでこう厨房を使いたくても不衛生なんです。皆さんごらんになっているとおり、なかなか整備されていない。それで、食改善グループの方々は、正直言いまして上有住地区公民館は使いません。大概、下有住地区公民館を使います。そういうような状況がありますので、ぜひその状況を改善していかないとやはりいけな

いんだろうというふうに思います。再度答弁を求めたいと思います。

3点目の、国体のクッブに間に合うように生け垣とか、これはやはり通学路でありますので、大体高さ的には1.2メートルぐらいとか、そういう子供たちが見えるような高さがいいんだろうと思いますが、ぜひ早急にそれはやっていただきたいと。

塗装については、間に合わないというのであれば、ぺらぺらしているような表面だけでも落とすとか何かしてあげないと、やっぱりもてなしの心が少し伝わらないのかなというふうに考えますので、そういうふうにしていただければというふうに思います。

いずれ最後のことになりますけれども、答弁をお願いいたします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 上有住地区公民館の改修につきましては、今、村上議員からご指摘がございましたが、地区の方々の意見等も十分お伺いしながら、今後に反映させていただきたいと考えているところでございます。

それから、運動公園のダッグアウト等の壁の剥がれている部分ですけれども、あれについてはどのような形でおろしたりできるかどうか、その辺も含めながら、職員でできる分については職員で最大限の部分で対応してみたいなと考えております。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 1点だけ。実績表の28ページ、10款1項1目住田高校教育振興事業費補助金。

教育長、今回もまた高校野球が連合と。何で住田町がいろんな面で住高のために、どこの高校のためでもない、このぐらいやって何で人が集まらないんだべね。そこのところをちょっとお伺いします。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 野球の話が出ましたが、おとしですか、大変住田高校の活躍で町が盛り上がったところです。今年度については連合チームで臨むというような、そういう状況のようですが、これもいわゆる部員不足というところのようでございます。

どうして生徒が集まらないのかということなんですが、やはりこれは前にもお答えしたことなんですが、住田高校、非常に、生徒あるいは保護者の方々が誤解をしているというところがあると思います。住田高校では就職が不利であるとか、あるいは思うような進学先に進学できないとか、そういった、私は間違っていると思うんですが、間違ったイメージを持つ

ている、そこに尽きると思います。住田高校も十分進学実績もございますし、そういった志のある生徒が集まれば、それに対応できるだけのいわゆるスタッフもおります。ですので、そういったところをやはり根気強くアピールしていく、訴えていくということが必要なのかなというふうに思っております。

○副委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 教育長、生徒募集も、逆に言えば岩手県の近辺だけじゃなく、そうであれば思い切って全国的なところさもアピールして、全国から呼ぶと。それにはそれなりのこっちで体制をとる。宿舎から何から体制をとっていくとか、そういうようなことの思い切ったことを考えませんか、どうせやるんだから。そうすれば、いろんな面の全国からのそれなりの人が私は集まると思いますよ。でなければ海外だとか。こんな思い切ったことをやらない限りは、じり貧になっていって、そういうようなこと出ないのではないかと思います、いかがなものですか。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私もいろいろ視察を重ねてまいりました。北海道行ったり広島行ったりとか、いろんな情報を集めてまいりましたが、今、住田にふさわしい取り組みということを考えますと、やはり今、私たちが一生懸命実現させようとしている文部科学省のいわゆる研究開発校の指定を勝ち取ることだと思います。このことによって、住田高校の付加価値がぐんと上がります。これによって、いわゆる県外、あるいは海外というのはちょっと難しいかもしれませんが、非常に県内からは注目される高校になるであろうというふうに踏んでおります。今はまずこれを実現させること、これを考えております。

○副委員長（菅野浩正君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 教育長、あと実現までに何年ぐらいかかりますか。逆に、実現するまでに人数少なくなったらどうする、そこのところだ。だから、そういうような面も、いろんなことを考えながらそうやって、こういうときはこうだとか、だけれども目先がないんだもの。だから、そこのところまでの猶予があるかとか、そういうような面も考えれば、ほらでないが大ぼら吹きぐらいのような考え方でやらないと維持ができないのではないかと私は率直に思いますので、何とか思い切った施策をやるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。これ最後です。

○副委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 思い切った策であると私は思っております。開発といいます、こ

れは岩手県にまだかつてございません。本町の住田高校が、町全体が指定になれば、これは岩手県初の取り組みであります。

どれぐらいかかるのかということなのですが、これは余り長くなく結論が出るだろうと私は踏んでおります。今年度、2回目の申請を迎えますが、ただ、文科の予算がちょっと厳しゅうございまして、大変狭き門でございますので、ただ、私たちは夢を持ってこれをぜひ実現させたいものだと思っております。

○副委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

これで、歳出、10款教育費から、平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（菅野浩正君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時21分